

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 台風第10号災害の対応について 昨年8月30日に襲来した台風第10号は、これまで経験したことのない未曾有の大災害を引き起こし、未だ1名の方の行方が判明しない状況にあります。現在、応急復旧工事や仮設住宅の整備が完了したところではありますが、災害公営住宅や河川改修事業に伴う移転地確保、また、道路、橋梁や水道、情報通信施設等の本復旧に向けて迅速な事業推進が急務となっております。 つきましては、事情を御賢察いただき、下記項目につきまして特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 県河川改修事業等に伴う被災者移転先の用地・造成費についての財政支援</p>	<p>被災者の生活を早期に再建するためには、移転先の確保が必要不可欠ですが、移転先の用地・造成費については、河川改修事業の対象とはならないのが現状です。 このことから、県は、被災者の移転先の用地造成など、平成28年台風第10号災害からの社会生活基盤の復旧に要する経費に対する財政措置について、国に対して提言・要望をしているところです。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B
<p>1 台風第10号災害の対応について (2) 国県道の一部崩落により、特にも救助活動や支援物資の供給に多大な影響を与えたことから、早期の復旧と併せた抜本的な防災対策</p>	<p>岩泉管内の県管理道路は、12路線のうち10路線が被災し、特に緊急輸送道路に位置づけられている一般国道455号の乙茂及び二升石地区では約200mにわたって道路が流出し、一時全面通行止めになったところです。 緊急輸送道路や生活を支える道路等の重要な路線について、県では発災直後から応急工事に着手し全面通行止めの解消を図ったところですが、現在、岩泉町と連携して工事計画の調整を図りながら、国県道の早期の復旧に向けて取り組んでいるところです。 また、異常気象時においても救援活動等が可能な「災害に強く信頼性の高い道路ネットワーク」の構築を目指し、緊急輸送道路であります国道455号などにおいて、道路改良や防災対策を行っていきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 台風第10号災害の対応について (3) 大量の流木や土砂、がれきが河川に散在していることから、今後の増水時の対策や早期の処分</p>	<p>堆積土砂や流木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況を把握し、緊急性の高い箇所から計画的に河道掘削や流木処理等を実施するなど、今般の洪水被害を踏まえ、引き続き取り組んでいきます。 また、二級河川小本川及び安家川については、本年度から水位周知河川の指定やホットラインの運用を開始しており、警戒避難体制の強化を行ったところです。 なお、二級河川小本川及び安家川における河川改修事業においては事業用地が確保された箇所から河道掘削などを実施し、治水安全度の向上に努めて参ります。</p>	沿岸広域振興局	土木部	A
<p>1 台風第10号災害の対応について (4) 被害が甚大かつ全域に及ぶことから、復旧事業に従事する土木技術職員の確保に対する支援</p>	<p>台風第10号による被災市町の人的支援については、県内市町村のほか、東北各県、関東近郊の都県、市長会・町村会等を訪問し、応援職員の派遣要請を行うなど、人材の確保に取り組んできたところです。 復旧・復興を着実に進めていくためには、更なる人材の確保が必要であると認識していることから、県としては、引き続き、県内市町村等に対し協力を依頼したほか、来年度は県の任期付職員を派遣することとしています。 今後とも被災市町とも連携しながら、復旧・復興に必要な人材の確保に向けて取り組んでいきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B
<p>1 台風第10号災害の対応について (5) 公共施設等で約329億円に上る被害を受け、長期間にわたる復旧事業が想定されることから、事業繰越等についての必要な助言や手続き等の支援</p>	<p>岩泉土木センターにおいても、公共土木施設に多大な被害を受けており、岩泉町内で多くの災害復旧工事が実施されることから、早期の復旧に向け施工確保対策が必要と考えています。 災害復旧事業については、貴町とも引き続き連携しながら進捗を図りたいと考えており、事業予算の繰越等についても情報共有しながら取り組んで参ります。</p>	沿岸広域振興局	土木部	A

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 台風第10号災害の対応について (6) 災害復旧事業の対象とならない生活道や生活橋の改修等により、今後も財政需要の増加が見込まれることから、災害対策に係る特別交付税等の重点配分</p>	<p>台風第10号災害に係る財政措置については、昨年度、国から特別交付税により31億4千万円余が交付されたほか、県においても早期の復興を支援するため、自由度の高い県単独の交付金を3億1千万円余交付しています。 また、今年度においても、12月分の特別交付税として6億4千万円余が交付されたほか、昨年度に引き続き県単独の交付金を予算措置しているところです。 県としては、引き続き貴町との連携を密にし、財政需要を適切に把握するとともに、国に対してもその実情を丁寧説明しながら、必要な財政措置が講じられるよう取り組んでいきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 済生会岩泉病院の医師確保について</p> <p>地域医療の確保は、本町の最重要課題の一つであり、また、「医療・介護総合確保推進法」の創設により、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療・介護の連携による地域づくりが求められているところであります。</p> <p>公的病院である済生会岩泉病院は「へき地医療拠点病院」として、隣接村を含めた地域医療確保のため、一般診療・救急医療・人工透析・在宅訪問診療のみならず、本町においては公衆衛生全般(学校医・保健施設医、予防接種、健診、産業医など)にわたり重要な役割を果たしているところであり、介護及び産業活動の継続という観点からも必要不可欠な町内唯一の中核病院であります。</p> <p>しかしながら、慢性的な常勤医師の不足により、大学病院や県立病院等から年間延べ800人を超える医師派遣に頼っているのが現状であり、また、広大な面積を有する地理的条件等から各地区に診療所を開設し、高齢者等の受診機会の確保を図っているところですが、その体制維持にも苦慮しているのが現状であります。</p> <p>昨年発生した、台風第10号豪雨災害により被災した安家診療所につきましては、復旧後も休診を余儀なくされ、7月から診療再開したところですが、地域医療を担う同病院の常勤医師はわずか2名であることから、その負担は大きく、持続可能な医療体制の再構築が必要であります。</p> <p>つきましては、これらの事情を御賢察いただき、公的病院である済生会岩泉病院が「へき地医療拠点病院」として、必要な医療等を安定的かつ継続的に提供できる体制を確保できるよう、今後におきましても、県当局における常勤医師の継続派遣につきましても、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>県では3つの奨学金医師養成事業及び自治医科大学医師養成事業で養成した医師については、地域の状況を踏まえ各病院等に配置していますが、県内の医師不足は深刻で、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況にあります。</p> <p>このような状況の中、済生会岩泉病院からの内科医師の派遣要望を踏まえ、平成22年度から自治医科大学卒業医師を派遣するなど、積極的な支援に努めてきたところです。</p> <p>県としては、引き続き全県的な医療の確保及び各医療機関の状況を総合的に検討しながら、派遣の緊急性の高い医療機関への医師配置に努めていきます。</p> <p>なお、宮古保健所としては、管内の医師不足の課題を踏まえ、管内市町村、宮古高校、医師会等を連携しながら、地域医療を担う人材育成支援の取組を始めたところであります。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」における予算の拡充について</p> <p>本町は、平坦地に恵まれず耕地面積が少ない上、狭小な農地が多いことから、多品目複合型の農業経営を確立するため、宮古管内の広域振興作物であるピーマンや冷涼な気候と広大な林間地を有効に活用した畑わさびの生産振興に取り組んでいるところであり、これら作物の生産振興のための基盤整備・生産管理用機械整備・生産施設整備については、「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」の活用によるところが極めて大きいものであります。</p> <p>つきましては、係る実情を御賢察いただき、平成30年度以降においても同事業の継続及び予算確保・拡充について、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>地域農業マスタープラン実践支援事業について、県では、市町村等からの増額要望を踏まえ、29年度予算を幾分増額したところです。</p> <p>貴町からも毎年、多くの実施地区を要望されていますが、防除機や畑造成といった、野菜と畑わさび関連については、28年度、29年度とも要望の100%を採択しています。</p> <p>本県の農業振興を図るためには、地域自らの話し合いに基づいて作成された「地域農業マスタープラン」に掲げる、担い手の育成や産地拡大等の推進が重要であることから、それに必要な機械・施設や生産基盤の整備について、他の国庫補助事業も含めた予算の確保と支援の継続に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 安家川におけるサクラマス増殖体制について</p> <p>安家川は、自然形態が保たれ、カワシンジュガイが生息する清流として全国的に有名な原始河川でしたが、平成4年、サクラマスの増殖を目的に安家川河口付近に、遡上する魚を蓄養池まで自然に誘導する「ウライ施設」が設置され、施設設置以後、安家川上流へのサクラマスの遡上は大幅に減少し、原始河川（自然）としての魅力が損なわれ、これに伴う釣り客の減少は安家川漁業協同組合の経営圧迫にもつながっています。</p> <p>本町としてもサクラマス増殖研究の必要性は認めるものの、自然遡上による天然増殖も水産振興施策上、極めて重要であると考えます。</p> <p>つきましては、増養殖に必要なサクラマスの適正な尾数を把握するとともに、安家川の上流にまでサクラマスが遡上するよう、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>サクラマスは、漁獲量の少ない春から初夏にかけて漁獲される貴重な漁業資源であり、また、遊漁対象種として人気が高いことから、県としても重点施策としてサクラマスの資源造成に取り組むこととしています。</p> <p>県では、サクラマス資源造成においては、自然産卵の状況を把握しながら、より増殖効率の高い人工ふ化放流を行うことが重要と認識しており、そ上系親魚が確実に確保できる安家川を拠点河川と位置付け、安家川で生産されたそ上系サクラマス稚魚と、これから池中継代された稚魚を県内の河川に放流することとしています。</p> <p>資源造成に必要なサクラマスの親魚数については、自然産卵の実態や春・秋そ上親魚のバランスを踏まえて、適正な必要数の把握に努めているところですが、平成9年の安家川漁協及び下安家漁協等による確認事項に基づき、ウライ施設で一定の捕獲数を超えた場合には上流へ再放流することとされており、18年度には上流への再放流が実施されています。</p> <p>また、平成27年度及び28年度にサクラマスの自然産卵状況を把握するための産卵床調査を実施したところ、安家川上流から河口にかけて、27年度は98ヶ所、台風の影響が懸念された28年度においても安家川上流から元村地区の間に34ヶ所の産卵床を確認しており、29年度は上流部から野田村との境界にかけて、67ヶ所の産卵床を確認できました。</p> <p>さらに、平成27年度は6月に安家川上流へ稚魚4,000尾、28年度は7月に安家川支流年々沢へ6,000尾、29年度は7月に安家川松林地区及び支流年々沢へ合わせて6,000尾、平成30年度も29年度と同様に試験放流し、その後の移動及び成長や河川回帰率を調査することとしています。</p> <p>安家川におけるサクラマス資源の造成と利用に関しては、同河川を利用する安家川漁協と下安家漁協の相互理解の下、安定した資源造成に必要な知見の収集とそ上親魚の確保が図られるよう、引き続き、自然産卵等の実態調査とそ上系サクラマス稚魚の生産及び放流試験等に取り組むとともに、その成果をお知らせすることにより、関係者の理解と協力が得られるよう努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	水産部	B

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 畜産獣医師の配備について 本町の畜産農家を診療していた共済組合獣医師は、平成19年をもって退職し、現在は退職者の開業による診療に頼っておりますが、開業医の高齢により、今後の診療が継続できるかどうか危ぶまれており、畜産農家も不安を抱えている状況にあります。 共済組合は平成27年4月1日の統合により県下1組織の体制となっておりますが、統合前から本町への共済獣医師の配置をお願いしてきているものの、依然として共済組合獣医師の配置のめどもたっておりません。 つきましては、共済組合獣医師の配置について、引き続き御指導を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>獣医師の偏在・不足は全国的な問題となっておりますが、県では、獣医師の確保に向け、これまで、就学資金の貸付や獣医学生への就職誘致活動等に取り組んできました。 また、今年度から、就学資金の貸付額の引き上げや対象者数の拡大、獣医系私立大学への県内高校生の入学枠の設置など、確保対策の充実・拡充を図ったところです。 平成23年6月に策定した「獣医療を提供する体制を図るための岩手県計画」に則り、岩手県農業共済組合などと連携しながら獣医師確保や適正配置に努めてまいります。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B
<p>6 畑わさびの農林水産統計での位置づけの整理について 農林水産統計上、わさびは特用林産物に位置付けられ林野庁所管作物とされておりますが、栽培の実情は林間地内で肥培管理され、定植から出荷まで通常の野菜類と同じく毎日手をかけている作物であります。 岩手県においては、畑わさびは野菜類として農政担当部署が所管し、本町でも農政サイドの支援をもらい生産振興に取り組んでおります。一方、国においては特用林産物の位置づけから、農政サイドの支援を受けることができない場面が生じております。 つきましては、わさびの栽培から加工、流通までを検証いただき、野菜としての位置づけとするよう、引き続き国に対する働きかけについて特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>県では、畑わさびに関する生産振興や台風10号災害からの復興にあたり、林野庁が所管する「森林・林業再生基盤づくり交付金事業」によって冷凍・冷蔵施設の復旧や高次加工施設等の導入を、また、県の「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」によって、ほ場の造成や管理機械等の導入を行うなど、農林行政が一体となって支援等の取り組みを行ってきたところです。 今後も、地域の実情を踏まえながら、農林水産統計上の取扱いにこだわらず生産振興への支援を継続してまいります。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 国道340号の整備促進について</p> <p>国道340号は、北上高地を南北に縦断する道路であり、陸前高田市を起点とし、遠野市、岩泉町、葛巻町を経て青森県八戸市へ通じる路線であります。</p> <p>本路線は、沿岸地域住民の生活道路であり、救急医療施設への搬送はもとより、産業・文化・経済の発展を図るうえで、大きな役割を担っている重要な地域の幹線道路であります。</p> <p>また、平成26年4月1日にはJR岩泉線が廃止されたことにより、代替バス路線としても、その役割が一層高まっております。</p> <p>しかしながら、当町落合地区から宮古市押角間は、相当区間が未改良の状態にあり、幅員が狭く、急勾配・急カーブの連続で見通しが悪いうえに、冬期間は雪崩が随所で発生するなど交通の安全確保が極めて困難な状況にあります。</p> <p>つきましては、地域の実情と多面的な効果を十分に考慮し、早急に整備促進が図られるよう要望いたします。</p> <p>また、特にも本路線区間内にある押角峠工区について、復興支援道路として工事に着手していただいておりますが、平成32年度供用開始に向けて、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>国道340号落合～宮古市押角間は、幅員狭小で急カーブや急勾配が連続していることから、整備の必要な区間と認識しています。</p> <p>このうち峠部（押角峠）については、トンネル整備を含めた3.7km区間を平成26年度に事業化し、今年度はトンネル工事等を進めており、早期完成に向けて引き続き整備推進に努めていきます。(B)</p> <p>その他の区間についても、今後、必要な調査等を進めながらどのような手法での整備が可能か検討していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B、C</p>

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 一般県道大川松草線の整備促進について 一般県道大川松草線は、一般国道340号の岩泉町大渡地区を起点とし、当町の大川、釜津田を經由して、一般国道106号の宮古市川井に通じる路線であります。 本路線は、沿線地域住民の生活道路であるとともに、救急医療施設への搬送、産業・文化・経済の発展を図るうえで地域の重要な路線であり、一般国道106号を經由することにより内陸と沿岸北部の地域間交流の促進が大いに期待される路線であります。 しかしながら、本路線は地形や自然条件が非常に厳しく、二級河川大川沿いは、道幅が非常に狭くカーブが連続する道路で、車両のすれ違いに支障のある箇所が多く、冬期間は雪崩が随所で発生するなど、交通の安全確保が極めて困難であり、災害や積雪に強い、安全に通行できる道路整備が急務となっております。 つきましては、起点の大渡地区から唐地公民館までの区間について、バス路線でもあることから早期に2車線に整備することと、唐地公民館から櫃取の区間についても、車両のすれ違いが容易となる道幅とされますよう、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>一般県道大川松草線の「本町～大広」工区については、平成25年度に事業着手し、今年度も引き続き工事を行い、今後とも早期完成に向けて整備推進に努めていきます。 その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 一般県道普代小屋瀬線及び一般県道安家玉川線の整備促進について</p> <p>一般県道普代小屋瀬線は、普代村を起点とし、当町の安家地区を通り、葛巻町へ通じる道路です。 また、一般県道安家玉川線は、当町安家地区から野田村へ通じる道路です。 両路線とも、地域の産業・文化・経済の発展に欠かせない基幹道路であります。 このうち、一般県道普代小屋瀬線につきましては、地域住民の強い要望をお汲み取りいただき、平成27年度に工事に着手していただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。 しかしながら、両路線の相当区間が未改良の状態で、幅員が狭いうえに、急カーブの連続となっており、特に冬期間は除雪を行っても十分な幅員を確保できず、大型車両の通行に困難を極めている状況にあります。 つきましては、これらの事情をご賢察いただきまして、改良整備が早期に完成されますよう、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>一般県道普代小屋瀬線の「松林～坂本」工区については、地域の実情に応じた1.5車線の道路整備として、平成25年度に事業着手し、昨年度は、一部工事を実施したところです。 今年度は、松林地区の河川改修計画と整合を図った道路の設計を進めており、引き続き整備推進に努めていきます。 一般県道安家玉川線は交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について</p> <p>主要地方道宮古岩泉線は、宮古市を起点とし、岩泉町有芸を経由して当町乙茂の国道455号に接続する道路であります。</p> <p>また、一般県道有芸田老線は、宮古岩泉線の栃の木から分岐し、宮古市田老へ通じる道路です。</p> <p>両路線は、地域の日常生活はもとより、産業の振興や経済の発展を図る上で大きな役割を担っている重要な路線となっております。</p> <p>しかしながら、宮古岩泉線の岩瀬張橋付近から松の木橋の区間及び町役場有芸支所付近から栃の木地区を経て皆の川地区までの区間並びに有芸田老線の栃の木地区から肘葛地区の区間は幅員が狭く、急カーブ・急勾配が連続しており、交通の安全確保が極めて困難な状況にあります。</p> <p>特に、冬期間は除雪を行っても十分な幅員を確保できず、通行に困難を極めている状況にあります。</p> <p>つきましては、これらの事情をご賢察いただきまして、両路線の道路整備の促進が図られますよう、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>主要地方道宮古岩泉線の御要望の区間のうち、皆の川地区においては、平成26年度から調査・設計に着手しており、来年度は休止していた箇所用地取得と一部工事に着手する予定です。今後も、地元の協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p> <p>その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>一般県道有芸田老線の栃の木地区から肘葛地区の区間は平成24年度までに1.5車線の道路整備を行っております。来年度は、休止していた箇所の工事に着手する予定です。</p> <p>更なる道路整備は、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 過疎対策事業債枠の拡大について</p> <p>過疎対策事業債は、地域の自主性・主体性を発揮し、自らの創意工夫によって活性化につながる施策の推進や公共的施設の整備への財政措置として創設され、いまや財政力の脆弱な過疎地域になくってはならない重要な財源となっております。</p> <p>当町におきましても、厳しい財政状況の中、地域資源を有効に活用した個性豊かな地域づくりと自立できる地域づくりに努めているところであり、特に産業振興の核となる体制整備のため、第三セクター4社を完全子会社とする(株)岩泉ホールディングスを立ち上げたところであり、同社を中心とした産業振興の強化、雇用の確保等による事業展開を進めることとしております。</p> <p>今年度におきましても、台風災害に起因する、わさび加工施設の再整備などを計画しているところでもあり、また、現在策定を進めている台風災害復興まちづくり計画のなかでも、復興を加速する様々な事業検討を進めております。</p> <p>つきましては、平成30年度以降においても、過疎対策事業債の予算枠確保等について、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>過疎地域において、地域の特性を生かした産業の振興による雇用の確保等は、大変重要な課題であり、そのような施策を推進するに当たり、過疎対策事業債を活用することは、財政力の脆弱な本県市町村にとって非常に有効であると考えています。</p> <p>しかしながら、本事業債については、全国の起債要望額が地方債計画額を超過する場合には、要望どおりの起債の同意等を行うことができないことも想定されることから、国において必要額を確保するよう、県としても、引き続き、全国過疎地域自立促進連盟を通じて要望を行ってまいります。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>